

公 告

下記のとおり保税蔵置場の許可が失効したので、関税法第47条第2項の規定により公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称
東京都千代田区神田和泉町 2 番地
日本通運株式会社
(法人番号 : 4010401022860)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
日本通運株式会社宮崎航空支店宮崎貨物センター
宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田 2 8 3 番地
- 3 許可の失効の原因
廃業
- 4 蔵置中の外国貨物の搬出期限
該当なし
- 5 許可失効年月日
令和8年8月31日

令和8年9月1日

門司税関長 弓削 州司